

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 横山 勝登
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 横山 勝登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月12日付でインドネシアに子会社を設立いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- 1) 名称 PT . SUGINDO INTERNATIONAL
- 2) 住所 インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県カラワン工業団地内
- 3) 代表者の氏名 本間浩正
- 4) 資本金 50,516,550,000インドネシアルピア
- 5) 主な事業内容 自動車部品、電子部品のプレススタンピング及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

- 異動前(設立前) -  
異動後(設立後) 40,413,240,000インドネシアルピア

2) 総株主等の議決権に対する割合

- 異動前(設立前) -  
異動後(設立後) 80%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

1) 異動の理由

当社は、新興国を中心とした海外展開の強化を主要課題として進めてまいりました。東南アジアにおいて、急速な経済発展を続けるインドネシア共和国において業容の拡大を図るため、同国に子会社を設立いたしました。当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

2) 異動年月日

設立 平成25年12月12日

以 上